

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	3,996	4,642	22,137
経常損失 () (百万円)	1,046	22	1,008
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	877	64	1,433
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	877	64	1,433
純資産額 (百万円)	20,274	19,646	19,718
総資産額 (百万円)	24,508	23,813	24,666
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	128.13	9.45	209.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	82.5	79.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 第26期第1四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について
は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在し
ないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、一部地域において3度目の緊急事態宣言やまん延等防止重点措置の実施などの影響を受け、消費動向の落ち込みにより、厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施に伴う営業時間短縮要請と酒類提供規制の影響は極めて大きく、この厳しい状況の中、感染収束のコロナ後に向けて、商品の品質向上や接客をはじめとした店舗力底上げを目指し、お客様にストレスのないお食事を楽しんでいただくため、店舗内の設備変更や作業動線の見直し、既存オペレーションの刷新を行い、さらに「美味しさ、スピード、お値打ちを感動のレベルで」提供できるよう、既存店強化に努めてまいりました。

当社グループでは、引き続き、強みを活かした業態開発や商品の品質向上に努め、お客様の新たなニーズを取り込むための施策を着実に実行して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、政府・自治体からの要請に誠実に対応する一方、お客様及び従業員の安心・安全を第一に考えた衛生管理の徹底に万全を期すとともに、お客様にさらに安心してご来店いただけるよう従業員及びその家族を対象とした新型コロナウイルスワクチンの職域接種の準備中であります。

店舗数につきましては、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は260店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、4,642百万円(前年同期比16.2%増)、営業損失1,264百万円(前年同期は1,335百万円の営業損失)、経常損失22百万円(前年同期は1,046百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益64百万円(前年同期は877百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)と極めて厳しいものとなりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<焼肉事業>

焼肉事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、180店舗であります。内訳は、あみやき亭109店舗、どんどん21店舗、かるび家2店舗、スエヒロ館21店舗、ほるとん屋15店舗、ブラックホール5店舗、ホルモン青木他7店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上の徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリンネス、キッチン・ホールのおペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドとの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉業態へ当社より焼肉食材を供給し、一層の品質向上に努めてまいりました。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

以上の結果、焼肉事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、3,720百万円(前年同期比22.4%増)となりました。

<焼鳥事業>

焼鳥事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、51店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、349百万円(前年同期比24.3%減)となりました。

<その他の事業>

その他事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、29店舗であります。

内訳は、当社が経営するレストランの「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」2店舗、新業態の「感動の肉と米」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」16店舗、居酒屋「楽市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」3店舗、ダイニング3店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛肉のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格にてご提供する本格的ディナーレストランとして、引き続き品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループでは、経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態とも快適な空間で食事を楽しんで頂くことを目指しております。また、寿司業態では各店舗で行っている鮮魚の仕入れおよびカットをセントラルキッチンに一部移行するなど業務の効率化ならびにコストダウンを図るとともに全国各地の産地直送鮮魚をお値打ち価格で提供するなどお客様満足度の極大化に努めております。

以上の結果、その他の事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は573百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、現金及び預金の減少等により11,220百万円となり、前連結会計年度末と比較して、650百万円減少しました。

固定資産は、建物の減少等により12,593百万円となり、前連結会計年度末と比較して、201百万円減少しました。

以上の結果、資産の部は、23,813百万円となり、前連結会計年度末と比較して、852百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、買掛金の減少等により3,247百万円となり、前連結会計年度末と比較して、768百万円減少しました。

固定負債は、長期借入金の減少等により920百万円となり、前連結会計年度末と比較して、11百万円減少しました。

以上の結果、負債の部は、4,167百万円となり、前連結会計年度末と比較して、780百万円の減少となりました。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の減少等により19,646百万円となり、前連結会計年度末と比較して、72百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は、82.5%となり前連結会計年度末と比較して、2.6ポイント増加となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,846,200	68,462	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,462	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目 12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,870	8,067
預け金	363	240
売掛金	2	1
商品及び製品	55	52
原材料及び貯蔵品	406	532
未収入金	1,868	1,960
その他	304	365
流動資産合計	11,871	11,220
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,385	4,302
構築物(純額)	262	256
機械及び装置(純額)	264	262
車両運搬具(純額)	6	5
工具、器具及び備品(純額)	99	96
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	10	6
有形固定資産合計	7,737	7,641
無形固定資産		
ソフトウェア	19	17
のれん	800	780
その他	20	19
無形固定資産合計	839	817
投資その他の資産		
投資有価証券	5	5
長期貸付金	345	335
繰延税金資産	1,329	1,291
差入保証金	1,518	1,476
投資不動産	301	300
その他	717	724
投資その他の資産合計	4,217	4,134
固定資産合計	12,795	12,593
資産合計	24,666	23,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,044	560
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	33	47
未払金及び未払費用	1,284	1,120
未払法人税等	257	147
賞与引当金	128	236
株主優待引当金	10	27
その他	956	806
流動負債合計	4,015	3,247
固定負債		
長期借入金	96	82
リース債務	342	339
退職給付に係る負債	5	6
資産除去債務	424	427
その他	63	65
固定負債合計	932	920
負債合計	4,947	4,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	14,819	14,747
自己株式	1	1
株主資本合計	19,718	19,646
純資産合計	19,718	19,646
負債純資産合計	24,666	23,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	3,996	4,642
売上原価	1,499	1,829
売上総利益	2,497	2,813
販売費及び一般管理費	3,833	4,077
営業損失 ()	1,335	1,264
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	9	14
助成金収入	281	1,227
協賛金収入	1	0
その他	2	1
営業外収益合計	295	1,244
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	0
支払利息	0	0
匿名組合投資損失	3	2
営業外費用合計	5	2
経常損失 ()	1,046	22
特別利益		
固定資産売却益	1	-
受取保険金	2	-
受取補償金	-	210
特別利益合計	3	210
特別損失		
固定資産除却損	2	0
減損損失	9	-
その他	2	-
特別損失合計	14	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,057	187
法人税、住民税及び事業税	15	84
法人税等調整額	195	37
法人税等合計	180	122
四半期純利益又は四半期純損失 ()	877	64
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	877	64

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	877	64
四半期包括利益	877	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	877	64

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、「流動負債」に計上していた「ポイント引当金」については、「流動負債」の「その他」としております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」71百万円、「その他」884百万円は、「流動負債」の「その他」956百万円として組み替えております。

なお、収益認識会計基準等の適用による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	209百万円	177百万円
のれんの償却額	19百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	342	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	20	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,039	461	3,501	494	3,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,039	461	3,501	494	3,996
セグメント損失()	873	147	1,020	274	1,294

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,020
「その他」の区分の利益	274
全社費用(注)	41
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,335

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては9百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,723	349	4,073	575	4,648
その他の収益	3	0	3	2	6
外部顧客への売上高	3,720	349	4,069	573	4,642
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,720	349	4,069	573	4,642
セグメント損失()	836	237	1,073	154	1,228

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,073
「その他」の区分の利益	154
全社費用(注)	35
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,264

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	128円13銭	9円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属 する四半期純損失金額 () (百万円)	877	64
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	877	64
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,848	6,848

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失で
あり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当
たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。